

奈良県立青翔高等学校への併設型中学校設置協議会要綱

奈良県教育委員会

(趣旨)

第1条 奈良県立青翔高等学校へ併設型の県立中学校を設置し、中高一貫教育を円滑に推進するため、奈良県立青翔高等学校への併設型中学校設置協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、奈良県立青翔高等学校及び県立中学校における中高一貫教育に関する以下の内容について協議を行う。

- (1) 中学校の校名及び学級の編制に関すること
- (2) 中学校及び高等学校における教育課程の編成に関すること
- (3) 入学者選抜の日程等に関すること
- (4) その他

(設置期間)

第3条 この要綱施行の日から平成25年3月31日までとする。

(構成)

第4条 協議会は、別表のとおり組織する。

(事務局)

第5条 協議会の事務局を、県教育委員会事務局学校教育課に置く。

2 協議会の庶務は、事務局において担当する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成24年11月29日から施行する。

別表

委員名簿

所 属	職 名	氏 名
県教育委員会事務局	教育次長	吉田 育弘
奈良教育大学	教授	重松 敬一
奈良県PTA協議会	会長	出口 隆司
奈良県中学校長会	会長	安達 光男
県立青翔高等学校	校長	荒木 保幸

事務局

所 属	職 名	氏 名
奈良県教育委員会事務局学校教育課	課長	安井 孝至
	課長補佐	奥田 智
	学事係長	殿村 孝平
	高校教育係長	前田 景子
	義務教育係長	荒木 篤人
	指導主事	植村 哲行
奈良県立青翔高等学校	教務主任	吉田 勝哉